



▲ 4月23日(土)・24日(日) 太子聖燈会

まちの情報紙

議会だより(第154号)合併号

広報

太子

Public Relations
TAISHI Town

太子町 町制60周年

2016

6

月号

No.499

主な内容

- 2 役場の組織・機構が変わります
- 3 町職員募集!
- 4 「たいしくんナンバープレート」交付開始!
- 5 みんなで防ごう土砂災害
- 6 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 12 高齢者情報局
- 13 人権コーナー「気づく」
- 14 平成29年4月から太子町水道事業は大阪広域水道企業団が運営します
- 23 タウンインフォメーション

7月から「子育て支援課」を新たに設置します！ 役場の組織・機構が変わります



町では、4月からスタートした「第5次総合計画」（平成28年度～平成37年度）を着実に推進するために、限られた人材を有効に活用し、所管が跨がる課題を計画的に進めていくため、子ども子育て支援をはじめとする国の制度改正や住民サービスの向上、公共施設の老朽化などの行政課題への対応が必要となっています。そこで所属を横断した柔軟でスピード感を持った行政の取り組みが、これまで以上に求められていることから、住民サービスの一層の向上をめざし組織の見直しを行ないます。また、「室（長）」を「部（長）」に、「グループ（長）」を「課（長）」に、よりわかりやすい名称に変更します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

庁舎	部	課	主な事務内容
3階	総務部	秘書課	秘書、人事、給与 など
3階		総務政策課	危機管理の調整、総合計画、地方分権、広域行政、法規、情報公開、監査委員、庁舎管理、区長・町会長、統計調査、広報 など
3階		財政課	予算編成、資金計画、行財政改革、財産区、入札、契約 など
1階		税務課	町税の賦課、町税の徴収 など
1階		住民人権課	戸籍、住民登録、印鑑登録、外国人登録、人権啓発、選挙管理委員会 など
2階	まちづくり推進部	安全環境課	消防・防災、防犯、公害、環境保全、ごみ・し尿、狂犬病予防 など
2階		上下水道課	水道・下水道料金、上下水道整備工事、水洗化相談 など
2階		地域整備課	土木・建築工事、道路・河川・都市公園などの維持管理、水防、公共土木災害復旧、農林業、農業委員会 など
2階		にぎわいまちづくり課	都市計画、建築確認、開発指導、企業誘致、商工業、観光、道の駅、労働関係、消費生活、まちづくり観光交流センター、竹内街道交流館 など
1階	健康福祉部	子育て支援課	子育て支援センター、児童福祉、保育所、町立幼稚園の入退園、放課後児童会、療育相談 など
1階		高齢介護課	高齢者福祉、介護保険、地域包括支援センター など
1階		福祉課	障がい者福祉、民生委員、総合福祉センター など
1階		保険医療課	国民健康保険、国民年金、子ども・ひとり親・障がい者・老人医療、後期高齢者医療 など
保健センター		健康増進課	保健衛生、予防接種、健康づくり、母子保健、保健センター など
3階	教育委員会	教育総務課	教育委員会、小中学校転出入、学校園施設、通学区域 など
3階		学務指導課	学校園教育、教育相談、教職員人事、児童・生徒の就学 など
3階		生涯学習課	社会教育、生涯学習、文化財、大道旧山本家住宅、竹内街道歴史資料館、公民館、図書室、スポーツ振興、総合体育館 など
給食センター		学校給食センター	給食の企画・献立、給食物資の調達、給食の栄養・衛生・管理の指導、給食の調理 など
1階	会計管理者	会計課	歳入・歳出の出納・経理、物品管理 など
4階	議会事務局		議事、委員会、会議録、議会広報、庶務 など

新副町長に松村氏



4月27日の太子町議会臨時会において、太子町総務室長の松村勝之氏(59歳)の副町長選任について同意されました。

まつむら かつゆき ◆松村勝之

近畿大学法学部卒業。
昭和55年太子町に入り、水道事業所工務課長、政策室長、総務部長(総務室長)を歴任。
大阪府羽曳野市在住。

一般事務補助・看護師 アルバイト登録受付

●一般事務補助(アルバイト)

【勤務時間】 午前9時～午後5時
【勤務期間】 週5日、または、週4日以内
【休日】 土、日曜日及び祝日
【賃金】 880円(時給)

【申込書類】

所定のエントリーシートに明記し、お申込みください。エントリーシートは、町ホームページからダウンロードできます。

※勤務日数に応じて社会保険に加入する場合があります。

※パソコン操作ができる人が対象です。

●看護師(アルバイト)

【職務内容】

- ・介護予防事業の補助業務
- ・保健事業の補助業務

【賃金】 訪問なし:1,500円(時給)
訪問有り:1,630円(時給)

【勤務日】 事業実施日

【登録資格】

正看護師免許、運転免許証

【申込書類】

履歴書(写真貼付)、登録資格要件の証明書の写し

※申込書類は返却致しません。

○申込期間

随時 午前9時～午後5時30分

※土、日、祝日を除く。

◆問合せ

秘書広報グループ ☎98-5531

町職員募集!

今年度の太子町職員採用試験から、事前の対策が必要となる教養試験を廃止し、民間企業の入社試験などで広く行われている能力検査(SPI)を行います。

【募集職種・採用予定人数】

平成29年4月採用予定 上級行政職(大学卒業程度・事務職)
採用予定人数 3人程度

【受験資格】

昭和60年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた人(学歴は問いません)

【試験日】

- 1次試験日時: 7月27日(水)～8月10日(水)
能力検査(SPI 3 [大卒程度] テストセンター方式)
- 2次試験日時: 9月10日(土)・11日(日) 個人面接
: 9月18日(日) 集団討論・小論文

【受付期間】 6月16日(木)～7月4日(月) 午前9時～午後5時30分

※土、日曜日を除く。郵送の場合は6月30日(木)までの消印有効。

【その他】 採用試験案内は、6月1日(水)から秘書広報グループ窓口で配布します。
また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531

放課後児童会職員(アルバイト)募集

放課後児童会の支援員と補助員(各アルバイト職員)を募集します。7月上旬～8月下旬までの短期雇用も募集します。

①放課後児童支援員

【募集人数】 5人程度

【応募資格】

次のいずれかに該当する人

- ・放課後児童支援員認定資格研修修了者
- ・要保育士資格、または、要教員免許
- ・実務経験(2年以上)を有する人

【賃金】 1,000円(時給)

【申込書類】

- ・履歴書(写真貼付)
 - ・免許(保育・教員)を有する人は免許証の写し
 - ・実務経験を証明する書類
- ※申込書類は返却致しません。

②放課後児童補助員

【募集人数】 5人程度

【応募資格】 資格要件はありません。

【賃金】 880円(時給)

【申込書類】

- ・履歴書(写真貼付)
- ※申込書類は返却致しません。

①・②共通条件

【勤務日など】

- ・月曜日～金曜日: 放課後～午後6時
 - ・日曜日と祝日以外の学校休日: 8時間以内もしくは前後半の2交代制
- ※上記勤務時間でおおよそ週4日以上。状況により午後7時までの勤務有り。

【休日】 日曜日、祝日

【任用期間】 7月1日～9月30日

短期: 7月上旬～8月下旬

※勤務成績が良好な場合は更新有り。

【申込期間】 6月1日(水)～15日(水)
午前9時～午後5時30分

※土、日曜日は除く。

【その他】 面接日時は別途連絡します。

◆申込・問合せ

福祉グループ ☎98-5519

平成28年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

職 種	行政事務、技術、農業、農業土木、林業
受 験 資 格	①平成28年4月1日で高校、または、中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人及び平成29年3月までに高校、または、中等教育学校卒業見込みの人 ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人
受 付 期 間	インターネット受付期間 6月20日(月)～29日(水) 郵送、または、持参受付期間 6月20日(月)～22日(水) ※申込用紙、受験案内はホームページに掲載しています。
第1次試験	9月4日(日) 試 験 地 大阪市ほか

※詳しくは、「国家公務員試験採用情報NAVI」

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm> をご覧ください。

◆問合せ 人事院近畿事務局試験第二係 ☎06-4796-2191

「たいしくん」ナンバープレート交付開始!!

6月26日(日) 限定!
希望の番号が選べます!!

富田林警察署と太子町防犯委員会によるナンバープレート盗難防止ネジの取り付けも行います!

皆さんの投票によりデザインが決定した「たいしくん」ナンバープレート(原付バイク・50cc)を、従来のナンバープレートとの選択制で、6月27日(月)から交付します。交付に先立ち臨時交付窓口を開設し、希望する番号のナンバープレートを交付します。

また、当日は先着順で、富田林警察署及び太子町防犯委員会によるナンバープレート盗難防止ネジの取り付けを行いますので、希望される人は取り付ける車両でお越しください。



交付順位1位の人を対象に浅野町長、たいしくんから「たいしくん」ナンバープレートが交付される交付式を行います!



[臨時交付日] 6月26日(日)

[受付] 午前8時30分~午前9時までに来庁された人に整理券を配布します。

[交付時間] 午前9時30分~午前11時

[交付場所] 役場庁舎1階 税務グループ窓口

[希望番号] 1~875(4及び9を含む番号を除く。符号はT)

[交付手続] 午前8時30分から受付整理券1人1枚を配布し、午前9時から抽選で受付順を決定します。

受付順に希望番号を交付し、抽選後の空番号については、先着順で交付します。

[対象者] 車両の主たる定置場が太子町にあり、次のいずれかに該当し、町税の滞納がない人

- ・現在、太子町で原付バイク・50ccの登録をしている人
- ・新しく太子町で原付バイク・50ccの登録を行う人

[必要書類] 新規交付:「たいしくん」ナンバープレート交付申請書

※必要書類は、下記の「原動機付き自転車の申告手続きに必要なもの」をご覧ください。

交換交付:「たいしくん」ナンバープレート交換交付申請書、印鑑、現在使用中の車両のナンバープレートと申告済証、本人確認ができるもの(運転免許証など)

※上記の交付申請書は税務グループ窓口、または、町ホームページより取得してください。

※代理申請の場合は委任状を添付してください。

[注意事項]

・当日は新規・交換交付のみの受付で、申請は1人1件(1車両)に限らせて頂きます。

・申請書類などに不備がある場合は、受付できない場合があります。

・6月27日(月)からは、通常のナンバープレートと同様に「たいしくん」ナンバープレートの交付も行いますが、希望番号を選択することはできませんので、ご注意ください。

[原動機付き自転車の申告手続きに必要なもの]

- ・個人による届出の場合

手続	内容	必要なもの
登録	新車の購入	新所有者の印かん
		販売証明書
		車台番号がわかる石ずり、または、グットライダー防犯登録証
	中古車の購入	新所有者の印かん
		販売証明書
		中古車業者の古物商許可書の写し(公安委員会発行)
他市町村で廃車手続きが完了している車両	申告済証(廃車証明書)、または、グットライダー防犯登録証→ない場合は車台番号がわかる石ずり	
	申告済証(廃車証明書)	
	新所有者の印かん	
		旧所有者の印かん、または、譲渡証明

※手続きに来られた人の本人確認を行っていますので、運転免許証などを必ずご用意ください。

みんなで防ごう土砂災害

6月は土砂災害防止月間です

【土砂災害防止月間】 6月1日(水)～30日(木)

【がけ崩れ防災週間】 6月1日(水)～7日(火)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。

今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などを、この機会に再確認しましょう。

	土石流 急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。
	がけ崩れ 雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。 また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。
	地すべり 粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。 がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。

●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、そのような危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど、土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年4月1日に施行さ

れました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事を行い、安全な状態にするには、膨大な時間と費用が必要となります。

そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切になってきます。

土砂災害防止法に基づき、このようなことが行われます。

①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。

平成28年3月末現在、土砂災害警戒区域については34市町村3,531か所が指定され、土砂災害特別警戒区域については33市町3,836か所が指定されています。

③区域指定により行われる内容

市町村地域防災計画に登載され、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

◆問合せ 大阪府都市整備部河川室河川環境課砂防グループ ☎06-6941-0351(内線2955)

“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書広報グループまでお問い合わせください。

◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531



第24回太子町スポーツ大会開幕

5月7日(土)、町立総合体育館で、第24回太子町スポーツ大会の開会式が行われました。

開会式では、式典とニュースポーツ(ペタンク)による交流が行われ、多くの参加者が集まりました。

※第24回太子町スポーツ大会は6月12日まで行われます。



太子聖燈会の灯り

4月23日(土)、24日(日)、叡福寺と西方院、太子・和みの広場に1万灯のろうそくが灯され、「太子聖燈会」が行われました。叡福寺境内に今年の干支である申の絵柄が描かれました。また、ステージでは、たいし聖徳市主催で和太鼓やフォークソングライブも行われ、春の夜のひと時を楽しみました。



二上山岳のぼり

4月23日(土)、二上山万葉の森で、太子町、奈良県葛城市、香芝市などで構成する二上山美化促進協議会が主催する「岳のぼり」が行われました。



岳のぼりは農繁期前の雨乞いや豊作を願う地元の伝統行事で、毎年、ふもとの人達が食べ物を持ち寄り、自然の恵みに感謝し、春の一日を楽しみながら今年の豊作を願っています。

今では山の美化活動も行われ、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人が清掃活動をしながら山を登りました。

また、雌岳山頂でのお楽しみ抽選会には、2市1町のゆるキャラが勢揃いし、楽しいひと時を過ごしました。

感謝状贈呈

4月13日(水)の行方不明者の捜索に協力し、無事発見・救助した功績に対して、太子町長並びに富田林警察署長から田中一勲氏に、富田林警察署長から太子町消防団に感謝状が贈呈されました。



町立竹内街道歴史資料館 連携協力協定を締結

5月17日(火)、町立竹内街道歴史資料館が、北広島市エコミュージアムセンター知新の駅と連携協力に関する協定を締結しました。

太子町と北海道北広島市は、寒地稲作の父中山久蔵翁が取り持つ縁があり、歴史文化的資源の活用や知的・人的資源の交流、中山久蔵に関する調査研究の連携協力による両市町の教育文化の発展に寄与することを目的として、連携協力に関する協定書を締結しました。



春の交通安全街頭啓発キャンペーン

春の全国交通安全運動(4月6日~15日)に伴い、4月6日(水)に近鉄上ノ太子駅前、4月14日(木)に町内スーパー前で、太子町「交通事故をなくす運動」推進協議会と、



富田林警察署との共催による交通安全街頭啓発が行われました。

子どもや高齢者の歩行中・自転車乗用中による事故が多発しています。交差点では信号を必ず守り、無理な横断は絶対にやめ、左右の安全を確認してから渡りましょう。



PHOTO



みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

春の全国地域安全運動(4月19日~28日)に合わせ、4月19日(火)に、太子町防犯委員会と富田林警察署の皆さんによる地域安全運動街頭キャンペーンが、近鉄上ノ太子駅前で行われました。

この運動は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざすもので、全国的な運動です。

今回は子どもや女性を犯罪から守る活動の推進、特殊詐欺(架空請求詐欺や還付金詐欺など)の被害防止、ひったくりなど街頭犯罪の被害防止、車上ねらい・部品ねらいの盗難被害防止を重点として、「しっかり注意して被害にあわないように」と呼びかけました。



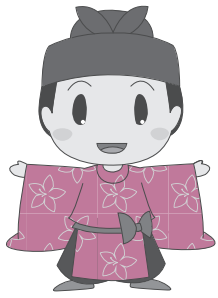
太子町婦人会60周年記念・平成28年度総会

5月9日(月)、町立保健センターで太子町婦人会60周年記念・平成28年度総会が行われました。



設立当初より、健康で明るく住みよい地域社会をめざし、様々なボランティア活動を行うじて、地域に貢献してこられた会員のみなさまにとって、60年の節目となる記念すべき総会となりました。





◆ヨーロッパ剣道選手権大会
男子個人戦 優勝
前本 健作



はなまる

敬称略

がんばった人に



◆SAKAWAウィンタリーグ
第2位
河南カッブ 第4位
太子ミニバスケットボールクラブ



◆南河内地区春季大会 準優勝
太子中女子バスケットボール部

防犯カメラ設置協定 締結

4月28日(木)、富田林警察署と管内4市町村(太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村)との間で、子どもをはじめとする住民を犯罪被害から守るとともに、犯罪抑止を目的として、『防犯カメラ設置による「安全・安心なまちづくり」の推進に関する協定』を締結しました。

この協定に基づき、各市町村は防犯カメラの設置を推進し、警察は情報提供や適切な助言を行うなど、全面協力することが盛り込まれました。

太子町では現在、町会・自治会の協力により58台、町施設に3台の防犯カメラが設置されています。

今年度は、警察の指導と協力のもと、町として6台の防犯カメラを設置していきます。



◆問合せ
安全環境グループ ☎98-5525

「大阪南港エコフエスタ2016」にたいしくんが参加します

6月4日(土)、大阪南港ATCで、大阪環境月間イベント「大阪南港エコフエスタ2016」に、たいしくんが参加します。

ご家族連れを対象に、色々な体験ブースやステージイベントをとおして、環境・エコについて楽しく学べるイベントです。ぜひ、お越しください。

【とき】6月4日(土) 午前11時～午後4時

【ところ】ATC ITM棟アトリウム・おおさか南港ATCグリーンエコプラザ

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎21-1600

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

なお、育児相談は、毎週水曜日の町立保健センターの相談日をご利用ください。

【とき】

○松の木保育園 6月7日(火)

○やわらぎ保育園 6月8日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1～4歳未満のお子さんとその保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ

松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ保育園 ☎98-0063

福祉グループ ☎98-5519

③ あつまれ!!「たんぼぼ広場」に参加してみませんか

子育ての交流の場として、親子で遊びを楽しむ「たんぼぼ広場」を行っています。お気軽にお越しください。

【とき】

①6月8日(水) ②6月29日(水)

午前9時45分～11時15分

【ところ】町立幼稚園(遊戯室・園庭)

【対象】

2歳以上で保育園、または、幼稚園に入園していないお子さんと保護者

【内容】

①泥んこ遊びを楽しもう

②アスレチック遊び

※随時「子育て相談」も行っています。

【参加費】無料

【持ち物】

着替え、水筒、タオル、上靴など

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

【申込】予約不要

※受付時間の午前9時30分～45分にお越しください。

◆問合せ

町立幼稚園 ☎98-0321

町立公民館行事予定表 6月

- ▼フラダンス教室 6月9日(木)・23日(木) 午前10時～11時30分
- ▼想いでのおたこえ喫茶教室 6月10日(金)・24日(金) 午後1時30分～3時
- ▼活け花教室 6月10日(金) 午後1時30分～3時
- ▼菊づくり教室 6月4日(土) 午前10時～11時
- ▼寿学級健康体操教室 6月11日(土)・25日(土) 午後2時～3時30分

町立図書館行事予定 6月

- 「と き」 6月18日(土) 午前11時～11時30分
- 「ところ」 町立図書館
- ☆おはなしひろば・ボランティアメンバー募集!
- 月1回(第3土曜日)30分程度町立図書館で読み聞かせをしてみませんか?
- 老若男女は問いません。活動月については、ご都合の良い月をメンバー内で調整します。
- ※開催日、場所については変更する場合があります。
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ◆問合せ 図書館 ☎98-15526

川柳

紫

- カルタ会紫式部思い出し
 - 紫のナスの浅漬けごちそうさん
 - 五月晴れ紫外線さけ地下歩く
 - 梅雨時は露が滴る紫陽花に
 - 紫陽花が梅雨の晴れ間に映えています
 - 紫のドレス妖艶な女に見え
 - 弥陀の手に紫雲来迎光さす
 - 桜散り紫陽花出番四季の国
 - 雨降って紫深かし花菖蒲
 - 紫の色美しきすみれ草
 - 日ノ出前紫の雲二上山
 - ひと変わる紫外線除けサングラス
- 敬称略
- | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上田美佐子 | 上田 恒子 | 奥田 芳江 | 川村 勸 | 小路 淳水 | 桑原 優 | 奥田 早苗 | 笹部 次夫 | 山本 博子 | 植田 清子 | 林 ハツエ | 山下 和男 |
|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
- 7月号の題は「天」(締め切り6月5日)。8月号の題は「蒸」(締め切り7月5日)です。

俳句

敬称略

- 蒲公英の花東母へプレゼント
 - 春の川流れにオール預けをく
 - ポケットに文庫本入れ春コート
 - 旅立ちに白木蓮の咲き揃ふ
 - 百千鳥衛士の詰所は森閑と
 - 無口なる夫のあと追ふ花見かな
 - 白蓮のそこだけ風のあるごとし
 - 逢摘み昭和の日日の遠のける
 - 古希迎へさまざま思ふ桜かな
 - 春夕焼球児の声の響きをり
 - 白子千程よき陽射し身に受けて
 - 息災の日日が何より目刺焼く
- 敬称略
- | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 南 魚水 | 麻野 明子 | 辻本佳代子 | 明石 志郎 | 丸山 秀子 | 松井けい子 | 西村美智子 | 平木佳代子 | 藤嶋 和久 | 余保 英代 | 高田 正裕 | 小路喜与志 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

不要品交換

- ゆずります
- 太子中学校の制服(男子・170cm)
- 電子ピアノ
- (テクニクス・52鍵・引取必要) [無料]
- ゆずってほしい
- 書道道具 [無料]
- 電子ピアノ
- (88鍵か76鍵) [無料]
- 幼児用ピアノ
- (おもちゃで可) [無料]
- ベビー用品全般 [無料]



◎ゆずりたいものの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくりグループ(☎98-15521)までご連絡ください。

ふれあい 掲示板

平成28年熊本地震復興支援チャリティコンサート

～歌とピアノの楽しい一時を～

シャンソン・クラシック・ジャズ他。

♪みなさまと出演者全員で、歌うコーナーもあります♪

【と き】 6月29日(水) 午後1時30分開場
午後2時開演

【ところ】 町立万葉センター

【参加費】 無料

◆問合せ

杉山 ☎090-1487-2021



太子町聖徳館 少年・少女剣士募集

剣道は、身体面が鍛えられるだけでなく、相手を尊重し、礼儀を重んじる態度が育成されます。

まずは、気軽にご見学ください。

【と き】 毎週水曜日 午後6時30分～8時30分
毎週土曜日 午後6時～8時30分

【ところ】 町立総合スポーツ公園総合体育館

※奇数月の第1土曜日は、河南町がくがくドームで合同稽古を行います。

【対象】 年長児、小学生、中学生

◆問合せ 花戸 ☎98-3620

四天王寺大学「水無月祭」

6月26日(日)、午前10時～午後5時まで、四天王寺大学で「水無月祭」を行います。

水無月祭は、文化会系クラブが中心となり、日ごろの成果を発表する場です。舞台では吹奏楽部や軽音楽部、フォークソングクラブなどの音楽系クラブによる演奏、チアダンスやYOSAKOI踊りが行われます。

また、作品展示や演劇発表、体験コーナーなどの催し物が行われます。その他にもゲームや飲食の屋台の出店などもあり、最後には盆踊り大会も行われ、大人から子どもまで楽しめるように、一般の人達にも開放していますので、みなさまのご来場をお待ちしています。

◆問合せ 四天王寺大学学生支援センター ☎072-956-9956

ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,799人 (-5)	転入	39人
男	6,797人 (-11)	転出	43人
女	7,002人 (+6)	出生	8人
世帯数	5,433世帯 (+15)	死亡	9人

まちの面積 14.17km²
(5月1日現在)

歯とお口の健康週間

6月4日～10日は「歯とお口の健康週間」です。

健康な歯を維持することは、すこやかに過ごす豊かな生活を送る上で、大きな役割を果たします。子どもの頃からむし歯や歯周病を予防して、一生自分の歯で食事や会話を楽しみましょう。

町では今年度から新たなスローガンを掲げ、目標に向けて取り組んでいきます。

【スローガン】

しっかり噛んで しっかり歯磨き 一生つきあえる丈夫な歯とお口

○皆さんに取り組んでほしいこと

- ・よく噛むことを習慣づけましょう
- ・正しい歯磨き方法を習慣づけましょう
- ・フッ素入りの歯磨き剤や歯間清掃用具（ブラシやフロス）を活用しましょう
- ・1日の終わりの歯磨きを習慣づけましょう
- ・たばこと歯、おやつと歯の関係など、積極的に知識を深めましょう
- ・歯周病予防のために、禁煙を推進しましょう
- ・食べる前に、お口の体操を心がけましょう
- ・かかりつけ歯科医で定期的に受診しましょう
- ・むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば、早期に治療しましょう

○太子町で利用できるお口と歯のサービス

- ・乳幼児の歯科相談会（かばさん相談）：4月・11月の赤ちゃん会
- ・乳幼児健診：1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月健診
- ・高齢者の歯科相談と講座：お達者トレーニング教室・お達者健康講座
- ・成人歯科健診：40歳・50歳・60歳・70歳になられた人に無料健診
- ・妊婦歯科健診：4月以降に母子手帳を発行された妊婦に無料健診
- ・一般歯科相談：7月・11月のミニ健康展 in 聖徳市

●まちの歯医者さんからのアドバイス～お口を清潔に～

人間生きていくには、食べることが必要です。

また、口腔とは身体の中で五感を感じることができる重要な器官といえます。

口の機能が正常な役割を果たすことが元気で長生きの秘訣です。例えば、歯を失うことになれば、咀嚼に影響を与えるだけでなく、味覚や胃腸にも影響がある可能性があります。

また、口の中の悪玉菌によって心疾患や誤嚥性肺炎、糖尿病などの病気が生じるともいわれています。

そこで、重要なのが単に歯を磨くだけでなく、できるだけ口の中を清潔に保つことです。丁寧に歯ブラシや歯間ブラシなどの補助器具、洗口剤などを活用しましょう！（富田林歯科医師会 村田 省蔵）

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

特定健康診査受診券をご利用ください 10

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査受診券を送付しています。期間内に受診券を利用し、特定健康診査を受診してください。詳しくは、とくとく健診案内チラシをご覧ください。

【受診期間】平成29年3月31日まで

※受診券の有効期限内でも、社会保険に加入したことなどにより、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。また、同じ年度内に特定健康診査と人間ドックのどちらかしか受診できませんので、ご注意ください。

●とくとく健診を行います

とくとく健診は、特定健康診査を兼ねていますので、受診券を利用して受診できます。受診するためには予約専用ダイヤルで予約申込みが必要です。

【と き】8月28日(日)～30日(火) 9月1日(木)～3日(土)

【受付期間】6月6日(月)～24日(金) 午前9時～午後5時

予約専用ダイヤル ☎98-5167

※土、日曜日を除く。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516



受けましょう！がん検診

【場所】町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

10 胃・大腸がん検診

実施日 6月24日(金) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 50人

※原則、胃・大腸がん検診は、セット検診(1,000円)です。

10 肺がん・結核検診

実施日 6月24日(金) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 60人

※胃・大腸がん検診(1,000円)も同時に受けられます。

10 乳がん検診

【視触診とマンモグラフィ検査】

実施日 7月11日(月) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性

〈昭和51年以前の奇数年生まれの人〉

募集人数 54人

10 子宮頸がん検診

実施日 7月11日(月) 午後

対象者 20歳以上の女性

〈昭和…奇数年生まれの人
平成…偶数年生まれの人〉

募集人数 80人

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1度の受診となります。(昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。)

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

受付は、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切りです。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ

健康増進グループ ☎98-5520



● **母子保健** ★かならず母子健康手帳をお持ちください。
場所 保健センター (2階すこやかホール)

種類	診療場所	診療日	受付時間	
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ (http://kodomom-q.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	備考
4か月児健診	平成27年1月13日～平成28年2月9日生まれ	6月9日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 5
2歳6か月児歯科健診	平成25年10月～11月生まれ	6月2日(木)	
3歳6か月児健診	平成24年10月～11月生まれ	6月14日(火)	
すこやかホール開放	就園前までのお子さんと保護者	6月8日(水) 6月22日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 3
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	6月1日(水) 6月15日(水) 6月29日(水)	【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 赤ちゃん会ばらすのイベントデーは15日。 【内容】離乳食講習会(予約不要)

● **健康づくり**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	6月6日(月)	9:30～11:30	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う時は健康増進グループまでご確認ください)。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 3
ストックウォーキング	6月21日(火)		

● **健康相談**

場所・問合せ 富田林保健所

種類	実施日	実施時間	備考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要。 電話相談も可能。
血液検査【エイズ・梅毒】 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日 (祝日を除く)	13:30～14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります。
血液検査【肝炎ウイルス検査】	予約制 第3水曜日 (祝日を除く)	9:30～10:30	電話で予約必要。
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日 (祝日を除く)	10:00～11:00	(対象) ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと。
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 (祝日を除く)	11:00～12:15	※詳しくは電話でお問い合わせください。
飲用水・井戸水検査※	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。 電話で予約をお願いします。 (予約先:藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において充分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

場所・問合せ 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
5 保健師・栄養士による健康相談	6月24日(金)	13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関する相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。 (予約必要・当日でも可)

健康ワンポイントアドバイス

子ども達が人間性を育み生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要です。
日々の食生活に次の項目を取り入れてみましょう。

- ・地場産品や旬の食材を積極的に活用しましょう
- ・地域の食材や郷土料理などに関心を持ちましょう
- ・食事を誰かと一緒にしよう
- ・食事の時のマナーを確認しましょう
- ・親子などで料理や農業体験にチャレンジしましょう

6月のミニ健康展 in 聖徳市では、「食」をテーマに健康情報を発信します。お立ち寄りください。



太子町高齢者情報局

平成28年6月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護予防講座』『太子町高齢者交流サロン推進事業]桜草クラブの紹介!』『第19回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験]をお届けします。

介護予防講座 ③

元気で自立した日常生活が送れるよう転倒防止と寝たきり予防について考えてみましょう。

フットバランスを測定し、評価やアドバイスをさせていただきます(以前測定された人もぜひ、参加して効果を比較してください)。

ロコモーショントレーニング(運動器症候群を予防するための運動)も行います。

【と き】6月18日(土) 午後1時30分~2時30分

【と ころ】なかつじデイサービス(太子1763)

【内 容】・転倒防止と寝たきり予防について(講話)

・フットバランス測定

・ロコモーショントレーニング(体操)

【参加費】無料

※ご家族もぜひ、ご参加ください(参加費・送迎無料)。

※車で送迎を希望される場合は、前日までに「なかつじデイサービス」までご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護グループ)

☎98-5538

医療法人清秀会 なかつじデイサービス

☎98-6671

【太子町高齢者交流サロン推進事業]桜草クラブの紹介!

~高齢者交流サロン推進事業として、3つの団体で行っています!~

いわき台集会所では、太子町高齢者交流サロン推進事業を活用し、毎週月曜日の午後、お茶会や編み物をし、楽しくおしゃべりしています。

春休みの間は、近所の子どもたちと一緒に、町歌の体操やフルーツバスケット(レクリエーション)を行い、楽しく過ごしました。

家に閉じこもって人と話をしない日が続くと、認知症になりやすくなったり足腰も弱ってしまいます。ぜひお近くにお住まいの人はご参加ください!



◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護グループ) ☎98-5538

第19回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

この試験は、介護支援専門員として介護保険制度や保健医療福祉サービスに関する基礎的知識を有していることを確認するためのものです。

介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格し、その後の介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録され、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。

【と き】10月2日(日) 午前10時~

【と ころ】桃山学院大学、大阪府立大学、摂南大学 他

※申込状況などにより、一部試験会場を変更する場合があります。

【受験資格】医師、看護師、介護福祉士など、保健・医療・福祉の各分野で、5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1800日以上)の実務経験を有する人

【受験料】8,700円(コンビニエンスストア払込手数料129円が別途必要)

【申 込】6月20日(月)までに、府保健所、市区町村の介護保険担当課などで配布する試験要領(受験申込書)に必要事項を明記し、簡易書留によりご郵送ください(6月20日消印有効)。

◆申込・問合せ 一般財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)ケアマネ係 ☎06-6763-8044

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、出身地や家族の職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

採用選考は、応募者の基本的人権を尊重し、本人の適性・能力に基づき資質や長所を見いだすことをつうじて行う必要があります。

府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。

就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

●電話番号：06-6210-9518

●実施期間：6月15日(水)～17日(金) 午前10時～午後6時

●Eメール：rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談受付は6月中随時行います。

◆問合せ

大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518



●子どもの人権110番

☎0120-007-110(ゼロゼロなのひゃくとおぼん)

●実施期間

6月27日(月)～7月3日(日) 午前8時30分～午後7時

※ただし、7月2日(土)、3日(日)は、午前10時～午後5時。

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

男女共同参画週間

毎年6月23日～29日までの1週間は男女共同参画週間です。男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年より男女共同参画週間を行っています。

また、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズが募集されます。今年度は、『旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会をつくるためのキャッチフレーズ』をテーマに、たくさんの応募の中から、審査の結果、以下の作品が選ばれました。

詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

●最優秀作品

意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、町民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局総務課 ☎03-5253-2111

「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題について相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

人権コラム「よき日へ」

講義では脳は眠っている？

大阪教育大学 佐久間 敦史

新しい学校教育の内容や方法が、中央教育審議会で議論されています。そこで話題となっているのがアクティブラーニング(動的な学び)です。アメリカの研究では、講義型の授業での学習定着率は5%で、ハーバード大学のマズール教授は、「ただ座って先生の講義を聴いているときの脳の活動は、眠っている時と同じである」と話されています。議論をすれば50%、実際にやってみて75%、他者に教えると、なんと90%です。学校では、楽しかった体験や、調べたことを発表したような授業をよく覚えているでしょう。職場では、新入社員に仕事を教えたら、自身の考えも整理できたといった経験があるでしょう。

最近、ドイツの学校を訪ねました。町の中心にある教会立の小学校には、国籍、人種、民族障がいの有無などで一定の割合の子どもたちが通っています。ドイツの小学校は4年生までで、この学校では6年前から、あえて、1～4年生の6人ずつが一緒に学ぶ学級編成にしています。都合、24人のクラスが8クラスあります。ドイツでも「総合的な学習」は盛んで、この日は、「登校には、徒歩、自転車、キックボード、バス、自家用車

のどれがいいか」をグループで考え、環境、安全、家族などの視点でのクラス討議でした。4年生の発表でも1年生が指を挙げて「ドイツですの手は挙げません」、盛んに議論を仕掛けています。議論好きは、係の子が砂時計を返す(1人で長くは話せない)ことでもわかります。もちろん、4年生は、1年生にもわかるように丁寧に反論します。

この学校には、時間割もありません。「その方が毎日楽しみに学校に来られる」とのこと。これからの地域を支える子どもたちが、人種や民族や異年齢の多様性の中で集い、支え、支えられながら、まるで家族や小さな実社会のように学校生活を過ごします。勉強が少々苦手でも、下の学年の子には教えることができ、自身の学習の定着にもつながります。他方、日本では、同年齢学級編成が原則になっています。これでは、勉強が苦手な子は教えられる一方です。習熟度別学習でも先のような効果は得られません。既に高度経済成長期ではありません。グローバル化や多様性の中で、さまざまな教育方法を検討してはどうでしょう。その時のキーワードは、人権でしょう。

平成29年4月から太子町水道事業は大阪広域水道企業団が運営します

太子町水道事業では、人口減少に伴う収益減少が見込まれるなか、老朽化施設の更新、震災などの災害対策といった課題に対応し、安定した給水ができるよう運営基盤を強化するために広域化を検討する指針を示した太子町水道ビジョンを平成26年4月に策定しました。そして、2か年度にわたる統合協議の結果、今年の1月に大阪広域水道企業団と本町、四條畷市、千早赤阪村と水道事業の統合を行うための基本協定書を締結したことは、これまで広報でお伝えしたところでした。

平成29年4月1日の統合を控えて、「企業団ってどんなところ?」「統合して変わることは?」といったことを、今後随時、広報太子やチラシなどで、住民の皆さんにご案内します。

今回は「変わること、変わらないこと」についてご説明します。

○変わること

- 経営の主体が「太子町水道事業太子町長」から「大阪広

域水道企業団企業長」となります。

- 業務を行う部署名が「太子町生活環境室上下水道グループ」から「大阪広域水道企業団太子町水道事務所(仮称)」となります。

○変わらないこと

- 窓口の場所は変わりません。役場庁舎2階の、現在の位置を予定しています。
- 連絡先は変わりません。☎0721-98-5536の電話番号を引き続き使用する予定です。
- 料金は変わりません。統合を理由に料金を変更することはありません。また、住民のみなさまからいただいた水道料金は、これまでどおり太子町水道事業のために使用します。
- 自己水は維持します。板屋橋浄水場の井戸からの取水を継続します。

◆問合せ 上下水道グループ ☎98-5536



唐川ホタル観賞のお願い

今年も初夏にかけて、ホタルが美しく乱舞する季節となりました。

少しでも多くの人に気持ちよくホタルを観賞してもらうために、次のことにご注意ください。

- 駐車場は限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。
- 路上駐車は交通安全上、大変危険ですのしないでください。
- 付近にトイレはありません。
- 現地では「唐川ホタルを守る会」会員の指示に従ってください。
- ホタルやホタルのエサになるカワナなどの生物は絶対に捕らなでください。

今年も「唐川ホタルを守る会」主催のホタル観賞会を予定しています。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

唐川ホタルを守る会事務局
(地域整備グループ)
☎98-5523



平成28年度太子町排水設備工事公認業者・責任技術者の新規登録及び更新手続

6月は太子町排水設備工事公認業者ならびに、責任技術者の新規及び更新の受付月間です。

町内で排水設備工事を施工するには、公認業者・責任技術者への登録が必要です。

また、すでに登録している人は、登録期間の有効期限が5年となっていますので、5年の期限が切れる場合は、更新手続が必要です。

なお、責任技術者の更新には、大阪府下水道協会が行う、更新講習の受講が必要となります。

【受付期間】 6月1日(水)～30日(木)

◆問合せ 上下水道グループ ☎98-5522

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【と き】 6月18日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください)

【ところ】 町立総合体育館 【受講料】 200円 【定員】 25人

【受講資格】 平成28年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】 講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 6月9日(木) 午前11時～午後5時15分。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は以後先着順で定員に達するまで受け付けます。6月10日以降の受付時間は午前9時～午後5時15分です(6月18日の受付は午後1時まで)。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

6月の「し尿」収集日	収集日	種類
	6日(月)	小型
	6日(月)	一般
	20日(月)	2回取り

6月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	もえるゴミ	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日 28日 (毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	8日・22日 (第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	13日・27日 (第2・第4月曜日)
	金属類	1日・15日 (第1・第3水曜日)
	ペットボトル	23日 (第4木曜日)
	プラスチック製容器包装	2日・16日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

暮らし

行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】 6月25日(土)

午後1時30分～4時30分

【ところ】 富田林市民会館 (レインボーホール)

【内容】 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※予約制ですので、希望の人は事前にお電話で大阪府行政書士会南大阪支部へご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部

無料相談担当：濱田 ☎50-1110

消費者トラブル情報

「無料体験」のはずがスポーツ施設会員に申し込むことに

広告を見てスポーツ施設の無料体験に行ったところ、いきなり契約書への記入を求められ、「1万5千円の入会金を特別に5千円に割引くので、一緒に3か月の会費を前払いするように」と言われた。夫の介護もあり、続けられるか不安だったが、契約書を記入しなければ体験もできないような雰囲気負け、記入してしまった。

帰宅してから確認すると、「脱会する場合は違約金がかかる」とあり不安。

【ひとこと助言】

●広告などに「無料」と書いてあっても、何が無料なのかははっきりしない場合があります。

申込み際は、「無料」となる内容や範囲、有料の契約を結ぶ前提があるのかを確認しましょう。

●契約する気持ちがなければ、きっぱり断ることも大切です。

●不安に思ったら、富田林市消費生活センターにご相談ください。

※4月より「富田林市消費者相談室」から「富田林市消費生活センター」に名称が変更になりました。開所時間などに変更はありません。

◆問合せ 富田林市消費生活センター

☎25-1000(内線186)

防災

ため池ハザードマップを作成

平成23年3月に発生した東日本大震災で、700か所以上のため池が損傷し、大きな被害をもたらしたことを教訓に、町では、補助事業を活用し、防災受益面積が広範囲で、近隣施設への影響が大きいと予想される春日新池と北今池、中ノ芝池、北新池、上ノ池を対象に、ため池ハザードマップを作成しました。

ため池ハザードマップは万が一、堤体が決壊した場合の備えとして、安全な避難行動に役立てて頂くことを目的として作成しています。通常時から地域の防災意識の向上に向けて、総合的な減災対策の一助としてご活用頂きたいと考えています。

なお、地図に示された浸水想定区域以外でも、浸水が起こる可能性がありますので、正確な情報を入手して、早めの避難を心がけましょう。

マップをご希望の人は、地域整備グループまでお越しください。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

お知らせ

「太子町創業支援事業計画」が国の認定を受けました

産業競争力強化法は、地域の創業を促進させるため、市町村による民間活力を活かした創業支援の取り組みを応援し、地域の創業者を支援することで、地域の活性化を図ることをめざしています。

町でも、民間事業者(富田林商工会、日本政策金融公庫、大阪府商工会連合会)と連携して、創業者を適切な機関、支援事業に誘導するとともに、創業者へのフォローアップを行ってまいります。

なお、この計画に定める「特定創業支援事業」を受けて、本町が証明書を交付した創業者は、国の支援策を受けることができます(一定の条件などがあります)。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ

☎98-5521

「たいしがいど太子街人の会」解説動画開始

大阪のまち全体を、屋根のない「ミュージアム」に見立てて、まちの魅力を内外に発信する取り組みを、平成20年度から大阪府が推進しています。

太子町からは、町が誇る25の登録物とその魅力を発信しています。この度、「Webで大阪ミュージアム登録物巡り」として、Web上から動画で視聴できる新たなコンテンツがスタートすることになりました。

動画では「たいしがいど太子街人の会」の協力を得て町の登録物などを紹介していきますので、ぜひ、ご視聴ください。

◆問合せ

にぎわいまちづくりグループ

☎98-5521

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(金)	13:00~15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
消費者※1	平日の(月)~(金)	9:00~16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)~(金)	9:00~17:00	教育委員会	学務指導グループ ☎98-5532
人権※2			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
就労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心配ごと	10日(金)・27日(月)	13:30~15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午~午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

子育て

プレママ・パパ教室 ③

もうすぐママ・パパになる人を対象にプレママ・パパ教室を行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 6月12日(日)
 受付：午前9時15分～
 実施：午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 妊婦とその家族

※一人での参加も可能です。

【内 容】

- ・おむつ交換・着替え実習
- ・赤ちゃんが泣いたときのあやし方
- ・パパの妊婦体験

【定 員】 10組

【参加費】 無料

【申 込】 電話でお申込みください

◆申込・問合せ
 健康増進グループ ☎98-5520

ファーストベビー講座 ③

初めての赤ちゃんを育てるママを対象に、ファーストベビー講座を行います。

お子さんの誕生日が近い皆さんと、楽しく情報交換しませんか。

【と き】 6月28日(火)
 7月5日(火)・12日(火)・
 19日(火)
 午後1時30分～3時30分

※午後1時15分から受付。

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 概ね生後2か月～5か月の第1子とその母親

【内 容】 ・ママ同士の情報交換

・親子タイム など

【参加費】 無料

【申 込】 電話でお申込みください

◆申込・問合せ
 健康増進グループ ☎98-5520

じいじ・ばあばの「遊びの達人講座」 ～うたあそび・制作編～ ③

童心にかえって、歌遊びや手遊びを楽しんでみませんか？遊びのレパートリーが広がり、子どもと遊ぶのがもっと楽しくなります。

【と き】 6月28日(火)
 午前9時30分～10時30分

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 孫育てや子育て支援に興味のある人

【内 容】 ・子どもに人気のうた遊び
 ・手作りおもちゃ
 講師：青空go!go! 広場ボランティアスタッフ

【定 員】 10人

【参加費】 無料

【申 込】 6月24日(金)午後5時30分までに電話でお申込みください。

◆申込・問合せ
 健康増進グループ ☎98-5520

私立幼稚園就園に関する補助制度

私立幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を支給します。

幼稚園をつづじて配布する申請書に必要事項を明記し、必要書類を添付して在園する幼稚園へご申請ください。

※今年度新たに町外の幼稚園に入園した人は、お問い合わせください。

※対象となる園児及び世帯区分などは、申請書と一緒に配布する案内をご覧ください。

◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

個人番号カードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

個人番号カード受け取りの流れ

お申込み頂いた個人番号カードができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)を申請者のご自宅にお届けします。

通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権グループにお越しください。

15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください。住民人権グループで本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

個人番号カードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

【と き】 6月12日(日) 午前9時～正午 **【ところ】** 住民人権グループ窓口

※当日は予約制となりますので、6月10日(金)までにご予約ください。

次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

交付の際に必要な持ち物など詳しくは、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、太子町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っておりません。

◆予約・問合せ 住民人権グループ ☎98-5515



春季新講座開設体験レッスン募集!

公式 Facebook
 かがりホール

かがりホール教室

バレエ・バレエエクササイズ
 (法村友井バレエ学校)
 ヨガ・フラダンス・ヒップホップ
 そろばん・習字・朗読・大正琴
 スタッド学習・イソップ英会話

かがり音楽アカデミー

かがりホール ←検索

ピアノ・ヴァイオリン・チェロ・フルート
 サックス・声楽・箏曲・女性コーラス
 弦楽アンサンブル・ソルフェージュ(3歳児)
 親子の音楽サロン(1歳半～2歳児)

常設: スタインウェイフルコンサートピアノ 他

- * 親子の音楽サロン(土曜日 6/4.18)
- * 女性コーラス(火曜日 6/7.21)
- * うた声サロン(月 6/13.27)
- * シャンソン(金 6/10.24)
- * バレエ(月・木)
- * ヨガ(水 1.15.22.29)
- * フラダンス(水 1.15.22)



楠徳寺かがりホール事務局

http://kagarihall.com

富田林市南大伴町 1-4-17

☎0721-23-3370

広告

税金の納期内納付に、ご協力をお願いします!

皆さんに納付して頂く町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、公共サービスの提供や安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

納期を1日でも過ぎてしまうと「滞納」となり、「延滞金」が加算され、「滞納処分」の対象になります。

滞納は、納期内に納めて頂いている人との税の公平性を乱すものです。早期に納付して頂くようお願いいたします。何らかの事情により納付できない場合には、税務グループまでご相談ください(各税目の納期限は18ページをご覧ください)。

まちづくりの大切な財源を確保するため、納税へのご理解とご協力をお願いします。

【税金を納める方法】

税金を納める方法は、町から送付される納付書で、定められた期日(納期限)までに、コンビニエンスストア・町税取扱い金融機関などで納めて頂くことになっています。

なお、次の税目については、口座振替の方法によって納税することもできます。各納期限に、指定された口座から税金を自動的に引き落としますので、納期毎に支払いに行く手間が省け、また納め忘れを防げますので安全で便利です。

◎口座振替ができる町税

町・府民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税

【町税取扱いコンビニエンスストア】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サンクス、サークルK、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、スリーエフ、コミュニティ・ストア、セーブオン、MMK設置店

※ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- ・1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- ・金額が訂正された納付書
- ・納期限が過ぎた納付書
- ・バーコード印刷がない納付書

【町税取扱い金融機関】

大阪南農業協同組合(J A 大阪南)・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・近畿大阪銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西アーバン銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行と郵便局

【税金が滞納になると…】

◎延滞金を徴収します

定められた納期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になりますと、本来納めるべき税額のほかに、延滞金もあわせて納めて頂かなければなりません。

◎財産の差押や「大阪府域地方税徴収機構」へ徴収事務を引き継ぎます

税金を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状や催告書を送付し納付のお願いをしています。その後も納付して頂けない場合、やむを得ず徹底した財産調査を行い、財産の差押え(土地・家屋などの登記財産、給料、預貯金などその他)などや、場合によっては「大阪府域地方税徴収機構」へ徴収事務を引き継ぐこととなります。

◎大阪府域地方税徴収機構

太子町をはじめ、府内27市町と大阪府が共同徴収を行い、より積極的な滞納処分を行っています。事務引き継ぎ以降は納付に関するご相談やお問い合わせは、大阪府域地方税徴収機構に行ってください。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517



広告

成績保証の個別指導スタート! 無料体験・個別相談 実施中!

成績保証のできる理由はホームページで確認ください。

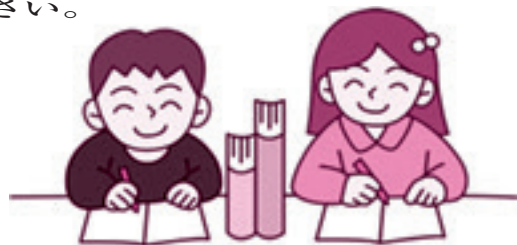
特進ゼミ・太子学習教室で検索

対象:小学生・中学生・高校生

太子学習教室

☎ 9 8 - 2 3 0 0

所在地:太子町太子1802-1



- 学校給食センター…………… ☎98-4607
FAX98-4609
- 教育委員会事務局…………… ☎98-5533
FAX98-4514
- 公民館…………… ☎98-5530
FAX98-5530
- まちづくり観光交流センター… ☎98-5521
(にぎわいまちづくりグループ) FAX98-4514
- 総合福祉センター…………… ☎98-1311
(社会福祉協議会) FAX98-2111
- 水道…………… ☎98-5536
(上下水道グループ) FAX98-5175
- 板屋橋浄水場…………… ☎98-5537
FAX98-4622
- 総合スポーツ公園…………… ☎98-5344
(総合体育館) FAX98-5346
- 保健センター…………… ☎98-5520
FAX98-3600
- 竹内街道歴史資料館…………… ☎98-3266
FAX98-3279
- 消防署太子分署…………… ☎98-3299
FAX98-4599
- 病院紹介…………… ☎23-9919
- 休日診療所…………… ☎28-1333
- 富田林警察署…………… ☎25-1234
- 火災・救急救助…………… ☎119

健康

ミニ健康展 in 聖徳市 ③

6月のテーマ「野菜をしっかりと食べよう」
驚き!! 一日に必要な野菜の量は?

お野菜350gを実際に計り、その量を体験してもらいます。また、毎日悩む食事の献立に、簡単に野菜を活用する方法を提案します。ぜひ、お越しください。

【と き】 6月19日(日)

午前9時～午後1時

★ミニ健康展は、月替わりに「食」など様々なテーマで行います。

★がん検診などの予約も受け付けます。

★たいしくんスマイルカードをご持参ください。

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

税

税理士による 無料税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による、所得税や相続税などの無料税務相談が行われます。

一般納税者で、税理士などの関与がない人が対象になります。相談を希望する人は、ご予約ください。

【と き】 6月24日(金) 午後1時～4時

【ところ】 庁舎3階 第2会議室

【内 容】 口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項

※相談時間は1人30分程度。

【申 込】 電話申込による先着順

月～金曜日

午前9時～午後4時

※予約状況により当日申込も可。

◆申込・問合せ

近畿税理士会富田林支部事務局

☎25-6250

町・府民税の第1期納期限は 6月30日(木)です

町・府民税の第1期納期限は、6月30日(木)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成28年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることとなります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

住民手づくり

第155回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【と き】 6月19日(日)

午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主 催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会

☎21-1600

車のお医者さん 自動車整備士1級・2級・メーカー技術検定1級・2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

認定店
コンピュータシステム診断

お車の調子いかがですか?



愛車無料点検
実施中

☎98-1928

太子町春日 139-1

広告

詳細はお問い合わせください。
 ◆問合せ 秘書広報グループ
 ☎98-5531

わいわい朝市



【と き】 毎週土・日曜日と祝日

【ところ】 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ

近つ飛鳥の里・太子運営協議会

☎98-2786

福祉

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは、随時、母子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 6月6日(月) 午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、保育の有無(対象は2歳から就学前)を明記し、下記住所へご郵送ください。

応募多数の場合は抽選になります。

○介護職員初任者研修(20人)

【とき】 8月20日～12月3日 全16回
毎土曜日

午前9時～午後5時

【ところ】 関西看護医療予備校寺田校

【受講料】 10,000円(教材費含む)

【申込】 6月20日(月)～7月20日(水)

※7月20日消印有効。

○簿記3級受験講座(30人)

【とき】 8月27日～11月5日 全10回
毎土曜日(10月15日は休み)

午前10時～午後4時

【ところ】 リンクアカデミー大栄梅田会場

【受講料】 5,000円(教材費含む)

【申込】 6月27日(月)～7月27日(水)

※7月27日消印有効。

◆申込・問合せ

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13

大阪府谷町福祉センター内大阪府母子

家庭等就業・自立支援センター

☎06-6762-9498

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、6月10日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できる

よう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 6月16日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

6月は児童手当の支給月です

児童手当受給者に、2～5月分の児童手当を、6月3日(金)、指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出てください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

6月は児童手当の現況届の提出月です!

児童手当の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(受給者の前年の所得状況や児童の監督・保護など)を満たしているかどうか確認するためのものです。

提出がない場合には、6月以降の手当が停止となりますので、ご注意ください。

●現況届に必要な添付書類

- ・請求者が被用者(会社員など)の人
健康保険被保険者証の写しなど
- ・平成28年1月2日以降に転入された人
前住所地の市区町村長が発行する平成28年度(平成27年分)児童手当所得証明書

※この他にも、必要に応じて提出して頂く書類があります。

【支給対象】 中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

- 【支給額】
- ・3歳未満 一律15,000円
 - ・3歳以上小学校就学前 10,000円(第3子以降は15,000円)
 - ・中学生 一律10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

【支給時期】 原則として毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

広告

「自然なお産」のお手伝いを

お母さんの「産むチカラ」、赤ちゃんの「産まれてくるチカラ」を引き出して



富田林病院お産センターは、安全で満足度の高い出産ができるよう、専門性の高い助産師が中心となって分娩を介助する専門の施設です。

▶ご不明な点、気になる点はお気軽にお問い合わせ下さい 受付:月～金(9時～17時)

TEL (代)0721-29-1121 FAX 0721-28-3550

富田林病院 お産センター



〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

特別警報を行っています!!



気象庁では、重大な災害の危険性が著しく大きい場合、最大限の警戒を呼びかけるために、「特別警報」を発表しています。

特別警報が発表された地域は、経験したことのない激しい豪雨や暴風、大津波など、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。

屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、すぐに避難所へ避難するか、すでに外出が危険な状態となっている場合は、屋内の比較的安全な場所にとどまるなど、ただちに命を守るための判断・行動をとってください。

また、特別警報が発表されないからといって、災害が発生しないということではありません。

早めの行動をとることが、あなたや家族の命を守ります。

詳しくは、気象庁ホームページをご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

【太子町の特別警報・警報・注意報】

●携帯電話から

・国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト、太子町の気象警報・注意報

<http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/106/331/27381.html>

・おおさか防災ネット携帯電話サイトの大阪府の気象警報・注意報

<http://www-cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarningJmaDetail.html>

●パソコンから

・気象庁ホームページ太子町の気象警報・注意報

<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2738100.html>

テレビのデータ放送でも市町村ごとの気象警報・注意報の発表状況を確認できます。

なお、テレビやラジオなどで気象警報・注意報が放送される時は、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」あるいは「南河内」と放送される場合があります。

また、おおさか防災ネットの携帯電話向け防災情報メールサービスに利用登録すると、太子町の特別警報・警報など必要な情報を選択し、携帯電話でメールを受取ることができます。「touroku@osaka-bousai.net」へ空メールを送信し、手続きを行ってください。なお、登録料は無料ですが、メール受信などに係る通信料は必要です。

◆問合せ 大阪管区気象台予報課 ☎06-6949-6303 安全環境グループ ☎98-5525



住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどのような事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

窓リフォーム

玄関・窓・浴室
勝手口・出入口

あみ戸の季節

窓の西日除けに
窓サッシのサンシェード

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓ガラスの結露、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペーシア

畑田ガラス店

<http://www.hatadagls.com> 太子役場前西200m



シャッター電動化

今あるシャッター雨戸がそのまま電動シャッターに!!
朝晩の上げ下ろしも静か
リモコン指一本でクタク開閉
腰痛の方やお年寄りに朗報

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

大阪府知事登録第3 - 2135号

株式会社 サカエツリスト オオサカ

☎0721-98-2951
(ローソン太子町太子店2階)

個人・グループ・団体旅行の相談見積もり無料。

秋のグループ・団体旅行も好評受付中! ご相談・お見積もりは無料。

8月13日(土) 高野山ろうそく祭と和歌山特産物お買物の旅 1名様 9,500円

8月15日(月) 四国徳島阿波踊りと一番札所霊山寺の旅 1名様 10,000円(棧敷席の手配も別料金で承ります)

8月16日(火) 今春オープン話題の京都鉄道博物館と五山の送り火を将軍塚展望台で 1名様 11,000円

詳しくは、お電話でお気軽にお問い合わせください!! 町内で自宅近くから出発!

広告